

05 財 政

1. 財 政 運 營
2. 予 算
3. 決 算
4. 市 有 財 産
5. 市 税

1. 財政運営

多治見市健全な財政に関する条例

平成 19 年 12 月に多治見市健全な財政に関する条例を制定し、財政の規範を定めるものとして位置づけ、健全な財政運営を行うこととしています。

(1) 目的・指針

市民自治に基づいた健全な財政運営に資することを目的とします。そのため、人口の動向等市民の負担能力の変化に考慮して世代間の負担の均衡を図るとともに環境変化に応じた対応を取ることとしています。

(2) 財政運営の原則

市民自治に基づく財政運営のためには、情報の共有が必要です。そのため、財政に関する情報を分かりやすく公表し、説明責任を果たしていくこととしています。財政情報の提供方法として、「わかりやすい予算説明書」、「わかりやすい決算説明書」、「財政状況の公表」、「財務諸表」を作成し、公表していくこととしています。

(3) 計画的な財政運営

① 財政判断指標と財政判断指数

財政の健全性を表す「ものさし」として財政判断指標を、その「メモリ」として財政判断指数を独自に定め、情報の共有化を図ることにより財政の健全性の維持及び向上を目的としています。

目 的	財政判断指標	財政判断指数
負債の通減及び償還能力に対する信用の確保	償還可能年数	負債の総額から償還等に充てることが適当な基金残高を控除した額を經常一般財源から元金の償還に係る公債費分を除く經常経費充当一般財源を控除した額で除した数値
経費の硬直性の解消	経費硬直率	公債費分を除く經常経費充当一般財源の額を經常一般財源の額で除した数値
財源の留保	財政調整基金充足率	財政調整基金の可処分額を經常経費充当一般財源の額で除した数値
収支の安定性の向上	經常収支比率	經常経費充当一般財源の額を經常一般財源の額で除した数値
資金繰りの向上	実態収支	実質単年度収支の額と決算剰余金による財政調整基金繰入額との合計額

なお、財政判断指数は、総合計画策定時（4 ヶ年毎）、中期財政計画策定時（毎年度）及び予算（当初・補正）・決算時に公表及び議会へ報告することとしています。

中期財政計画（R2(2020)～R5(2023)）

1 一般会計における歳入の見込み及び歳出の計画額

(単位：億円)

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳 入	1 国庫支出金	54.1	52.5	40.7	40.8
	2 県支出金	26.5	26.8	25.2	25.3
	3 市債	47.4	32.6	36.4	34.6
	(1) 普通債	35.9	22.6	26.4	24.6
	(2) 臨時財政対策債	11.5	10.0	10.0	10.0
	4 その他	37.1	34.2	44.5	40.0
	(1) 市債償還対策基金	4.4	4.3	4.2	4.0
	(2) 職員退職手当基金	0.0	0.0	0.0	0.0
	(3) 修繕引当基金	1.0	1.0	1.0	1.0
	(4) 地域振興基金	1.0	1.0	1.0	1.0
	(5) その他（特定財源）	30.6	27.8	38.3	34.0
	5 一般財源	251.6	250.8	242.8	240.6
	(1) 市税	146.3	141.5	141.4	139.5
	(2) 地方譲与税	2.6	2.4	2.4	2.4
	(3) 交付金	23.3	26.1	26.1	26.1
	(4) 地方交付税	54.6	54.0	54.3	55.6
	(5) 財政調整基金	16.9	18.8	11.6	10.0
(6) 財政調整基金（災害復旧分）	0.4				
(7) 繰越金	7.5	8.0	7.0	7.0	
合 計	416.7	396.9	389.6	381.3	
歳 出	1 総合計画経費	90.6	69.3	72.6	62.3
	うち一般財源等	(35.1)	(29.8)	(26.1)	(23.0)
	2 固定的経費	271.4	271.6	274.3	276.5
	うち一般財源等	(193.7)	(193.5)	(194.5)	(195.6)
	(1) 人件費	60.8	61.8	61.5	60.6
	(2) 公債費	35.6	36.3	36.4	36.0
	(3) その他	175.0	173.5	176.4	179.9
	3 その他の経費	54.7	56.0	42.7	42.5
	うち一般財源等	(34.3)	(37.5)	(32.2)	(32.0)
	合 計	416.7	396.9	389.6	381.3
うち一般財源等	(263.1)	(260.8)	(252.8)	(250.6)	

※一般財源等＝一般財源＋臨時財政対策債

2 財政判断指数の見込み

指標 \ 年度・項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値	基準値
償還可能年数(年)	6.1	6.0	6.4	6.4	8.0	10.0
経費硬直率(%)	72.4	70.4	71.6	71.5	72.0	75.0
財政調整基金充足率(%)	15.0	10.3	8.4	7.5	9.0	5.0
経常収支比率(%)	87.7	86.5	88.0	87.9	88.0	91.0
実態収支(億円)	△10.1	△10.6	△3.3	△1.8	—	—

※目標値及び基準値は、令和5年度までの数値

3 財政調整基金等の財政運営に関する基金の残高

(単位：億円)

基金名 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財政調整基金	42.4	31.7	28.2	26.4
災害復旧	8.6	8.6	8.6	8.6
リスク引当	3.1	3.1	3.1	3.1
可処分額*	30.7	20.0	16.5	14.7
市債償還対策基金	41.1	36.8	32.6	28.6
合併特例債分	33.4	29.1	24.8	20.7
その他*	7.7	7.7	7.8	7.9
職員退職手当基金*	20.2	20.2	20.2	20.2
庁舎建設基金*	20.1	21.1	22.1	23.1

※財政向上指針に従い、基金を運用

②財政向上目標と財政向上指針

財政状況の維持及び向上のため、財政判断指標について目標値を設定することとしています。財政向上目標を設定するに当たっては、パブリック・コメント手続などの市民参加を図ることとなっており、定めた場合は、議会へ報告することとしています。なお、財政向上目標は、市長の財政運営の方針を示すものであるため市長の任期毎に定めることとしています。

【財政向上目標（令和2～5年度）】

償還可能年数	経費硬直率	財政調整基金充足率	経常収支比率
8.0年	72.0%	9.0%	88.0%

また、財政向上目標の達成のために財政向上指針を定めることとしています。財政向上指針を定めるに当たっても、財政向上目標を定める場合と同様にパブリック・コメント手続などの市民参加を図ることとなっており、定めた場合は、議会へ報告することとしていますし、策定指針期間は、市長の任期毎としています。

多治見市財政向上指針（令和 2 ～ 5 年度）

1 目標年度

市長の任期ごとに策定するため、本指針の目標年度を令和 2 年度から令和 5 年度までとします。

2 財政向上目標の達成のための基本方針

- (1) 総合計画に基づく事業の実施と行政改革の推進
- (2) 計画的かつ有効的な予算編成、予算執行
- (3) 公共施設等の統合・複合化、転用、廃止等計画的な施設管理

3 目標年度までの各年度の財政判断指数の見込み

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
償還可能年数(年)	5.5	5.9	6.3	6.3
経費硬直率(%)	69.3	70.4	71.6	71.5
財政調整基金充足率(%)	15.1	9.6	7.9	6.9
経常収支比率(%)	84.6	86.5	88.0	87.9
実態収支(百万円)	△840	△1,060	△330	△180

4 財政向上目標の達成に必要な事項

(1) 収入の増加及び支出の抑制

目標①：債権管理計画で定める収納率の達成、企業誘致による税収増、使用料・手数料等の見直し及び市有財産の一層の有効活用により財源の確保に努めます。

目標②：公共施設のランニングコスト軽減、行政改革の実施による経常経費の抑制に努めます。

(2) 市債残高（一般会計負担分）の上限

目標：一般会計の市債残高並びに特別会計及び企業会計の市債残高のうち、一般会計で負担すべき残高の合計を 470 億円、市債の実残高を 590 億円以内とします。

(3) 基金の適正な管理

①財政調整基金

目標：財政調整基金の可処分額を 18 億円以上確保します。

②市債償還対策基金

目標：市債償還対策基金（合併特例債分を除く。）は、令和 5 年度末残高を 10 億円以上確保します。

③職員退職手当基金

目標：職員退職手当基金は、令和 5 年度末残高を 20 億円以上確保します。

④庁舎建設基金

目標：庁舎建設基金は、令和 4 年度末残高を 20 億円以上確保します。

⑤地域振興基金

目標：地域振興基金の年間処分額は、上限 1 億円とします。

③財政健全基準と財政正常化計画・財政再建計画

財政状況の健全性を確保するため、財政判断指標について基準値を設定することとしています。財政健全基準を設定するに当たっては、パブリック・コメント手続などの市民参加を図ることとなっており、定めた場合は、議会へ報告することとしています。なお、財政向上目標とは異なり、市長の任期毎に定めることにはしていませんが、見直しを妨げるものではありません。

【財政健全基準】

償還可能年数	経費硬直率	財政調整基金充足率	経常収支比率
10.0年	75.0%	5.0%	91.0%

また、財政判断指数が財政健全基準へ抵触した場合はその抵触した時点に応じ以下のとおり取り扱うこととしています。

【財政正常化計画・財政再建計画の関係】

中期財政計画が財政健全基準を 満たさなくなった場合	予算・決算が財政健全基準を 満たさなくなった場合
財政警戒事態宣言 財政正常化計画	財政非常事態宣言 財政再建計画
市民参加を図って策定	
議会に報告	議会で議決
市民に公表	
宣言を解除する場合は、実施結果を議会に報告、市民に公表し、財政向上指針を策定	

2. 予 算

(1) 予算総括 (令和2年度)

(単位：千円)

年度別予算額 会 計	歳 入			歳 出		
	令和2年度	令和元年度	比 較	令和2年度	令和元年度	比 較
一 般 会 計	41,673,000	40,499,000	1,174,000	41,673,000	40,499,000	1,174,000
特 別 会 計	23,367,754	23,602,162	△234,408	23,367,754	23,602,162	△234,408
南姫財産区事業	17,449	17,836	△387	17,449	17,836	△387
土地取得事業	635,843	635,497	346	635,843	635,497	346
駐車場事業	47,852	49,980	△2,128	47,852	49,980	△2,128
市営住宅敷金等	8,079	3,911	4,168	8,079	3,911	4,168
国民健康保険事業	11,046,926	11,578,412	△531,486	11,046,926	11,578,412	△531,486
多治見駅北 土地地区画整理事業	—	328,879	皆減	—	328,879	皆減
介護保険事業	10,007,207	9,572,974	434,233	10,007,207	9,572,974	434,233
後期高齢者医療	1,604,398	1,414,673	189,725	1,604,398	1,414,673	189,725
企 業 会 計	8,867,208	8,452,152	415,056	10,369,867	9,875,751	494,116
水 道 事 業	2,849,795	2,759,859	89,936	3,386,708	3,201,814	184,894
下 水 道 事 業	4,937,951	4,684,442	253,509	5,842,238	5,611,105	231,133
農業集落排水事業	17,017	21,096	△4,079	20,257	26,634	△6,377
病 院 事 業	1,062,445	986,755	75,690	1,120,664	1,036,198	84,466
合 計	73,907,962	72,553,314	1,354,648	75,410,621	73,976,913	1,433,708

※多治見駅北土地地区画整理事業は、令和元年度をもって事業を終了しました。

【令和2年度当初予算 財政判断指数】

指標	項目	財政判断指数	財政向上目標	財政健全基準
償還可能年数(年)		6.1	8.0	10.0
経費硬直率(%)		72.4	72.0	75.0
財政調整基金充足率(%)		15.0	9.0	5.0
経常収支比率(%)		87.7	88.0	91.0
実態収支(千円)		△1,010,000	—	—

(2) 一般会計当初予算（令和2年度）

（単位：千円、％）

歳 入			歳 出		
款	金 額	構成比	款	金 額	構成比
市 税	14,639,083	35.1	議 会 費	300,081	0.7
地 方 譲 与 税	275,250	0.7	総 務 費	3,872,314	9.3
利 子 割 交 付 金	11,000	0.0	民 生 費	14,674,630	35.2
配 当 割 交 付 金	51,000	0.1	衛 生 費	3,495,604	8.4
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	42,000	0.1	労 働 費	18,038	0.0
法 人 事 業 税 交 付 金	134,700	0.3	農 林 水 産 業 費	270,309	0.7
地 方 消 費 税 交 付 金	1,902,000	4.6	商 工 費	1,140,077	2.7
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	43,000	0.1	土 木 費	4,778,159	11.5
環 境 性 能 割 交 付 金	42,300	0.1	消 防 費	1,286,764	3.1
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	300	0.0	教 育 費	8,192,209	19.7
地 方 特 例 交 付 金	88,000	0.2	公 債 費	3,564,745	8.6
地 方 交 付 税	5,457,300	13.1	諸 支 出 金	20,070	0.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,562	0.0	予 備 費	60,000	0.1
分 担 金 及 び 負 担 金	260,794	0.6			
使 用 料 及 び 手 数 料	1,533,104	3.7			
国 庫 支 出 金	5,407,839	13.0			
県 支 出 金	2,654,868	6.4			
財 産 収 入	265,172	0.6			
寄 附 金	74,730	0.2			
繰 入 金	2,593,998	6.2			
繰 越 金	750,000	1.8			
諸 収 入	695,000	1.7			
市 債	4,739,000	11.4			
歳 入 合 計	41,673,000	100.0	歳 出 合 計	41,673,000	100.0

(3) 一般会計歳入区分別分析表

(単位：千円、%)

区 分	年 度 項 目	令和元年度 予算額	令和2年度	
			予算額	構成比
自 主 財 源		21,229,578	20,811,881	49.9
市 税		14,488,726	14,639,083	35.1
分 担 金 及 び 負 担 金		523,219	260,794	0.6
使 用 料 及 び 手 数 料		1,341,584	1,533,104	3.7
財 産 収 入		271,652	265,172	0.6
寄 附 金		38,050	74,730	0.2
繰 入 金		2,788,611	2,593,998	6.2
繰 越 金		700,000	750,000	1.8
諸 収 入		1,077,736	695,000	1.7
依 存 財 源		19,269,422	20,861,119	50.1
地 方 譲 与 税		242,270	275,250	0.7
利 子 割 交 付 金		53,000	11,000	0.0
配 当 割 交 付 金		76,000	51,000	0.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		42,000	42,000	0.1
法 人 事 業 税 交 付 金		—	134,700	0.3
地 方 消 費 税 交 付 金		1,756,000	1,902,000	4.6
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		39,000	43,000	0.1
環 境 性 能 割 交 付 金		—	42,300	0.1
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		300	300	0.0
地 方 特 例 交 付 金		88,000	88,000	0.2
地 方 交 付 税		5,203,000	5,457,300	13.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		14,000	12,562	0.0
国 庫 支 出 金		5,131,591	5,407,839	13.0
県 支 出 金		2,525,061	2,654,868	6.4
市 債		4,036,200	4,739,000	11.4
自 動 車 取 得 税 交 付 金		63,000	—	0.0
合 計		40,499,000	41,673,000	100.0

(4) 一般会計歳出性質別分析表

(単位：千円、%)

区 分	年 度 項 目	令和元年度 予算額	令和2年度	
			予算額	構成比
義 務 的 経 費		18,501,371	1,883,625	45.3
	人 件 費	6,525,463	7,352,315	17.6
	扶 助 費	8,564,256	7,961,610	19.1
	公 債 費	3,411,652	3,569,700	8.6
投 資 的 経 費		4,675,247	7,194,202	17.3
	普 通 建 設 事 業 費	4,675,247	7,194,202	17.3
	災 害 復 旧 事 業 費	0	0	0.0
そ の 他 経 費		17,322,382	15,595,173	37.4
	物 件 費	7,887,449	7,136,467	17.1
	維 持 補 修 費	317,972	324,185	0.8
	補 助 費 等	4,678,031	3,850,067	9.2
	積 立 金	404,134	376,617	0.9
	投 資 及 び 出 資 金	0	0	0.0
	貸 付 金	64,680	63,960	0.2
	繰 出 金	3,910,116	3,783,877	9.1
	予 備 費	60,000	60,000	0.1
合 計		40,499,000	41,673,000	100.0

3. 決 算

(1) 市町村台帳

令和2年度		「令和元年度 決算内容」		市町村コード ふりがな 市町村名	212041 タジミシ 多治見市	類型 III-3 交付税種地区分 I 4		
市町村台帳		市町村台帳						
人	口 (人、%)	人口集中地区人口(人、%)		産 業 構 造 (人、%)				
国 調	H27. 10. 1	110,441	H27. 10. 1	59,813	H 27	第1次	293	0.5
	H22. 10. 1	112,595	H22. 10. 1	60,837	国 調	第2次	16,394	29.9
	増 減 率 △ 1.9		増 減 率 △ 1.7		国 調	第3次	38,128	69.6
住 民 基 本 台 帳	R2. 1. 1	110,290			H 22	第1次	274	0.5
	H31. 1. 1	111,065			国 調	第2次	17,038	31.4
	増 減 率 △ 0.7				国 調	第3次	36,977	68.1
収 入 分		平成30年度	令和元年度	区 分		指数(千円、%)		
支 出 の 状 況 (千 円)	歳 入 総 額 A	39,741,162	42,523,420	基 準 財 政 収 入 額	12,945,633			
	歳 出 総 額 B	35,125,931	38,861,422	基 準 財 政 需 要 額	17,850,461			
	歳 入 歳 出 差 引 額 (A-B) C	4,615,231	3,661,998	標 準 税 収 入 額 等	16,530,198			
	翌年度へ繰り越すべき財源 D	1,739,662	568,124	標 準 財 政 規 模	22,981,201			
	実 質 収 支 (C-D) E	2,875,569	3,093,874	財 政 力 指 数 (29~元)	0.74			
	単 年 度 収 支 F	162,505	218,305	実 質 収 支 比 率	13.5			
	積 立 債 還 金 G	448,497	528,057	公 債 費 負 担 比 率	12.7			
	積 立 金 取 崩 し 額 H		1,565,615	積 立 金 現 在 高	20,186,181			
	積 立 金 取 崩 し 額 I	2,336,195	1,565,615	財 政 調 整 基 金	5,150,822			
	実 質 単 年 度 収 支 (F+G+H-I) J	△ 1,725,193	△ 819,253	減 債 基 金	4,537,114			
指 定 団 体 等 の 状 況		一 部 事 務 組 合 加 入 の 状 況		特 定 目 的 基 金		10,498,245		
○ 中 部 圏 開 発 豪 雪 特 別 豪 雪 山 振 地 域 過 疎 水	低 開 発 農 村 工 業 工 業 再 配 置 積 雪 寒 冷 特 別 〇 辺 地	公 害 防 止 地 域 経 済 〇 高 度 技 術	ご み 処 理 し 尿 処 理 小 学 校 中 学 校 高 等 学 校 伝 染 病	林 野 関 係 火 葬 場 事 務 機 械 〇 農 業 共 済 〇 財 産 管 理 常 備 消 防	老 人 福 祉 退 職 手 当 収 益 事 業 介 護 保 険	地 方 債 現 在 高 債 務 負 担 行 為 限 度 額	32,569,682 12,549,976	
歳 入 の 状 況 (千円、%)				住 民 1 人 当 た り 指 数 (円)				
区 分	決 算 額	構 成 比	経 常 一 般 財 源	構 成 比				
* 地 方 税	15,179,760	35.7	13,871,229	63.2	歳 入 総 額	385,560		
地 方 譲 与 税	291,701	0.7	291,701	1.3	歳 出 総 額	352,357		
利 子 割 交 付 金	18,429	0.0	18,429	0.1	実 質 収 支	28,052		
配 当 割 交 付 金	73,425	0.2	73,425	0.3	地 方 税	137,635		
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	39,060	0.1	39,060	0.2	地 方 交 付 税 金	52,256		
地 方 消 費 税 交 付 金	1,913,317	4.5	1,913,317	8.7	分 ・ 負 担	1,741		
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	52,548	0.1	52,548	0.2	地 方 債	29,886		
自 動 車 取 得 税 交 付 金	48,221	0.1	48,221	0.2	人 件 費	56,536		
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	14,299	0.0	14,299	0.1	(うち職員給)	36,760		
地 方 特 例 交 付 金	321,048	0.8	321,048	1.5	扶 助 費	64,140		
地 方 交 付 税	5,763,355	13.6	5,121,372	23.3	公 債 費	33,123		
小 計	23,715,163	55.8	21,764,649	99.1	物 件 費	66,416		
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,179	0.0	12,179	0.1	維 持 補 修 費	2,956		
* 分 担 金 ・ 負 担 金	191,988	0.5			補 助 費 等	24,379		
* 使 用 料	444,853	1.0	33,861	0.2	普 通 建 設	61,689		
* 手 数 料	682,507	1.6			経 常 一 財 (収 入)	199,066		
* 国 庫 支 出 金	4,630,873	10.9			経 常 一 財 (支 出)	183,860		
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	300	0.0	300	0.0	積 立 金 現 在 高	183,028		
県 支 出 金	2,351,586	5.5			うち財調減債	87,841		
* 財 産 収 入	620,080	1.5	141,398	0.6	地 方 債 現 在 高	295,309		
* 寄 附 金	45,004	0.1			債 務 負 担 行 為	113,791		
* 繰 入 金	2,716,055	6.4						
* 繰 越 金	3,115,231	7.4						
* 諸 収 入	701,501	1.6	2,626	0.0				
* 地 方 債	3,296,100	7.8						
(うち臨時財政対策債)	(1,000,000)	(2.4)						
歳 入 合 計	42,523,420	100.0	21,955,013	100.0	人 口 千 人 当 た り 職 員 数	6.4		
(うち自主財源*)	23,696,979	55.7	14,049,114	64.0	職 員 平 均 年 齢	42.9		
(うち依存財源)	18,826,441	44.3	7,905,899	36.0				
特 別 職 等	区 分	氏 名	就 任 年 月 日	任 期 満 了 年 月 日	報 酬 (給 料) 月 額	定 数		
市 長	古 川 雅 典	平 成 31 年 4 月 30 日	令 和 5 年 4 月 29 日	1,005,000 円	1			
	副 市 長	佐 藤 喜 好	平 成 30 年 4 月 1 日	令 和 4 年 3 月 31 日	840,000 円	1		
	教 育 長	渡 邊 哲 郎	平 成 29 年 10 月 1 日	令 和 2 年 9 月 30 日	665,000 円	1		

令和2年度市町村台帳Ⅱ(令和元年度決算内容)

性 質 別 歳 出 の 状 況 (千円、%)			区 分			決 算 額			構 成 比			充 当 一 般 財 源 等 額			経 常 経 費 充 当 一 般 財 源			経 常 収 支 比 率																							
人 件 費	6,235,347	16.0	6,010,936	5,873,218	25.6	うち職員給	4,054,234	10.4	3,939,585	3,916,622	17.1	扶助費	7,073,972	18.2	2,273,547	2,272,559	9.9	公債	3,653,133	9.4	3,652,773	3,652,773	15.9	元利償還金	3,653,133	9.4	3,652,773	3,652,773	15.9	一時借入金利息											
うち特定資金公共事業債に係るもの (義務的経費計)	16,962,452	43.6	11,937,256	11,798,550	51.4	物件費	7,324,995	18.8	5,620,865	4,044,740	17.6	維持補修費	326,047	0.8	291,821	291,821	1.3	補助費等	2,688,810	6.9	2,157,329	1,329,626	5.8	うち一部事務組合負担金	67,182	0.2	66,530	63,451	0.3	積立金	1,184,599	3.0	720,439								
投資及び出資金	64,680	0.2	4,394	4,394		貸付金	3,502,338	9.0	2,910,018	2,808,809	12.2	繰上充用金	15,091,469	38.8	11,704,866	8,479,390	36.9	前年度繰上充用金																							
(その他経費計)	15,091,469	38.8	11,704,866	8,479,390	36.9	普通建設事業費	6,803,701	17.6	1,555,292	経常経費充当一般財源等計			20,277,940																												
補助単独費	3,692,857	9.5	289,564				単独費	3,042,155	7.8	1,207,139																															
県営事業負担金	55,893	0.1	45,793	経常収支比率			その他	12,796	0.1	12,796	経常一般財源比率																														
災害復旧事業費	3,800	0.0	3,800	(臨時財政対策債を除いた場合)			補助単独費	3,800	0.0	3,800	(臨時財政対策債を除いた場合)																														
失業対策事業費	6,807,501	17.6	1,559,092	88.3 (92.4)			失業対策事業費	6,807,501	17.6	1,559,092	99.9 (95.5)																														
(うち人件費)	79,304	0.2	79,304	歳入一般財源			歳出合計	38,861,422	100.0	25,201,214	28,863,212																														
歳出合計	38,861,422	100.0	25,201,214	28,863,212			目的歳出の状況(千円、%)			市町村税の状況(千円、%)																															
区 分	決 算 額	構 成 比	区 分	決 算 額	構 成 比	現 年 分 徴 収 率																																			
議会費	298,415	0.8	市町村民税個人	6,224,257	41.0	99.0																																			
総務費	4,516,760	11.6	市町村民税法人	1,483,780	9.8	99.8																																			
民生費	13,815,401	35.6	固定資産税	5,586,328	36.8	98.7																																			
衛生費	3,563,491	9.2	軽自動車税	260,949	1.7	98.1																																			
労働費	17,033	0.0	市町村たばこ税	546,149	3.6	100.0																																			
農林水産業費	239,702	0.6	鉱産税	16	0.0	100.0																																			
商工費	876,047	2.3	特別土地保有税																																						
土木費	4,112,244	10.6	小計	14,101,479	92.9	99.0																																			
消防費	1,171,424	3.0	法定外普通税																																						
教育費	6,593,972	17.0	目的税	1,078,281	7.1	98.8																																			
災害復旧費	3,800	0.0	入湯税	7,533	0.0	100.0																																			
公債	3,653,133	9.4	内事業所税																																						
諸支出金			都市計画税	1,070,748	7.1	98.8																																			
前年度繰上充用金			水利地益税																																						
歳出合計	38,861,422	100.0	法定外目的税																																						
国民健康保険事業会計の状況			合計			15,179,760	100.0	99.0																																	
区 分			金額等			一 般 職 員 等 (2.4.1現在)																																			
実質収支額	千円	104,400	区 分	職員数(人)	給料月額(千円)	1人当たり月額(円)																																			
(県)保険給付費等交付金	千円	7,748,143	一 般 職 員	664	201,657	303,700																																			
加入世帯数	世帯	14,266	うち技能労務職	75	21,495	286,600																																			
被保険者数	人	22,683	うち消防職員	110	32,802	298,200																																			
1世帯当たり保険料調定額	円	154,802	教育公務員	41	13,144	320,600																																			
1人当たり保険料調定額	円	97,360	合計	705	214,801	304,700																																			
被保険者1人当たり費用	円	332,813																																							
歳入総額	42,523,420		歳出総額	38,861,422																																					

(2) 普通会計年度別決算状況

① 歳入

(単位：千円、%)

年度・項目 区 分	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	決算額	構成比	前年対比	決算額	構成比	前年対比	決算額	構成比	前年対比
地 方 税	15,049,251	39.9	1.8	15,057,684	37.9	0.1	15,179,760	35.7	0.8
地 方 譲 与 税	284,396	0.8	△0.1	287,139	0.7	1.0	291,701	0.7	1.6
利 子 割 交 付 金	41,176	0.1	79.2	41,477	0.1	0.7	18,429	0.0	△55.6
配 当 割 交 付 金	80,842	0.2	37.9	63,997	0.2	△20.8	73,425	0.2	14.7
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	94,421	0.3	218.2	54,404	0.1	△42.4	39,060	0.1	△28.2
地 方 消 費 税 交 付 金	1,878,384	5.0	4.3	2,005,781	5.1	6.8	1,913,317	4.5	△4.6
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	54,106	0.1	△4.1	51,758	0.1	△4.3	52,548	0.1	1.5
自 動 車 取 得 税 交 付 金	87,555	0.2	34.2	92,550	0.2	5.7	48,221	0.1	△47.9
環 境 性 能 割 交 付 金	—	—	—	—	—	—	14,299	0.0	皆増
地 方 特 例 交 付 金	70,528	0.2	5.7	81,106	0.2	15.0	321,048	0.8	295.8
地 方 交 付 税	5,323,074	14.1	△6.0	5,523,225	13.9	3.8	5,763,355	13.6	4.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,801	0.0	△3.8	13,177	0.1	△4.5	12,179	0.0	△7.6
分 担 金 及 び 負 担 金	246,965	0.7	5.3	253,379	0.6	2.6	191,988	0.5	△24.2
使 用 料	568,310	1.5	△0.8	564,019	1.4	△0.8	444,853	1.0	△21.1
手 数 料	645,130	1.7	5.2	653,201	1.7	1.3	682,507	1.6	4.5
国 庫 支 出 金	4,215,208	11.2	2.0	4,030,172	10.1	△4.4	4,630,873	10.9	14.9
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	300	0.0	0.0	300	0.0	0.0	300	0.0	0.0
県 支 出 金	2,131,513	5.6	3.1	2,180,379	5.5	2.3	2,351,586	5.5	7.9
財 産 収 入	444,373	1.2	28.1	556,565	1.4	25.2	620,080	1.5	11.4
寄 附 金	97,776	0.3	31.6	57,032	0.1	△41.7	45,004	0.1	△21.1
繰 入 金	2,102,763	5.6	△14.5	3,158,142	8.0	50.2	2,716,055	6.4	△14.0
繰 越 金	1,391,910	3.7	△28.4	1,805,374	4.6	29.7	3,115,231	7.3	72.6
諸 収 入	637,412	1.7	11.3	612,001	1.5	△4.0	701,501	1.6	14.6
地 方 債	2,282,000	6.0	56.9	2,598,300	6.5	13.9	3,296,100	7.8	26.9
合 計	37,741,194	100.0	1.1	39,741,162	100.0	5.3	42,523,420	100.0	7.0

② 歳 出 (目的別)

(単位：千円、%)

区 分	年度・項目	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
		決算額	構成比	前年対比	決算額	構成比	前年対比	決算額	構成比	前年対比
議 会 費		327,687	0.9	0.6	321,514	0.9	△1.9	298,415	0.8	△7.2
総 務 費		4,366,258	12.6	△13.5	3,878,075	11.0	△11.2	4,516,760	11.6	16.5
民 生 費		13,015,125	37.7	2.4	12,962,628	36.9	△0.4	13,815,401	35.5	6.6
衛 生 費		3,152,585	9.1	2.2	3,275,029	9.3	3.9	3,563,491	9.2	8.8
労 働 費		20,269	0.1	△51.3	16,497	0.0	△18.6	17,033	0.0	3.2
農 林 水 産 業 費		175,210	0.5	△27.9	204,023	0.6	16.4	239,702	0.6	17.5
商 工 費		931,835	2.7	0.6	901,783	2.6	△3.2	876,047	2.3	△2.9
土 木 費		3,187,581	9.2	△2.1	3,965,684	11.3	24.4	4,112,244	10.6	3.7
消 防 費		1,129,014	3.3	△1.1	1,282,990	3.7	13.6	1,171,424	3.0	△8.7
教 育 費		4,430,113	12.8	6.7	4,742,395	13.5	7.0	6,593,972	17.0	39.0
災 害 復 旧 費		44,238	0.1	皆増	25,237	0.1	△43.0	3,800	0.0	△84.9
公 債 費		3,657,957	10.6	△1.0	3,430,542	9.8	△6.2	3,653,133	9.4	6.5
諸 支 出 金		97,948	0.3	1762.8	119,534	0.3	22.0	0	0.0	皆減
合 計		34,535,820	100.0	△0.3	35,125,931	100.0	1.7	38,861,422	100.0	10.6

【令和元年度 健全化判断比率】

(単位：%)

指標	項目	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		—	12.23	20.00
連結実質赤字比率		—	17.23	30.00
実質公債費比率		△3.0	25.0	35.0
将来負担比率		—	350.0	

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記載

【令和元年度 公営企業会計の資金不足比率】

(単位：%)

会計	項目	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計		—	20.0
下水道事業会計		—	
農業集落排水事業会計		—	
病院事業会計		—	

※資金不足がないため比率が算定されない場合は、「—」を記載

※財政再生基準は設定されていない

【令和元年度決算 財政判断指数】

指標	項目	財政判断指数	財政向上目標	財政健全基準
償還可能年数(年)		6.0	8.0	10.0
経費硬直率(%)		72.4	72.0	75.0
財政調整基金充足率(%)		20.0	9.0	5.0
経常収支比率(%)		88.3	88.0	91.0
実態収支(千円)		880,747	—	—

【地方交付税の推移】

(単位：千円)

区分	年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
基準財政需要額(A)		16,781,880	17,050,626	17,041,151	17,395,421	17,850,461
基準財政収入額(B)		12,126,248	12,450,437	12,656,447	12,821,556	12,945,633
交付税基準額(A)-(B)		4,655,632	4,600,189	4,384,704	4,573,865	4,904,828
地方交付税総額		5,895,440	5,664,914	5,323,074	5,523,225	5,763,355
	普通交付税	5,232,346	5,027,411	4,694,914	4,885,249	5,121,372
	特別交付税	663,094	637,503	628,160	637,976	641,983
財力指数		0.73	0.73	0.73	0.74	0.74

4. 市有財産

(1) 土地及び建物

(令和2. 3. 31現在)

区 分		土地面積 (㎡)	建物延面積(㎡)		
			木 造	非木造	計
本 庁 舎		15,964	0	21,030	21,030
その他の行政機関	消 防 施 設	26,392	0	11,075	11,075
	その他の施設	77,210	556	18,637	19,193
公 共 用 財 産	学 校	706,128	1,144	160,863	162,007
	公 営 住 宅	137,622	2,289	50,374	52,663
	公 園	1,281,789	483	2,728	3,211
	そ の 他 の 施 設	2,026,447	13,884	144,619	158,503
山 林		4,820,334	0	0	0
保 安 林		4,851,654	0	0	0
宅 地		211,745	0	0	0
そ の 他		407,210	1,144	4,734	5,878
合 計		14,562,495	19,500	414,060	433,560

※本庁舎は、プロパン庫・倉庫兼車庫・駐車場を含む。
本庁舎土地面積に駅北庁舎用地を含む。

(2) 有価証券

(令和2. 3. 31現在)

区 分	金 額
株 券	46,879 千円
電話債権	0 千円
計	46,879 千円

(3) 公有車保有台数

(令和2. 3. 31現在)

区 分	台 数	区 分	台 数
総 務 部	35 台	福 祉 部	2 台
水 道 部	22 台	経 済 部	4 台
建設・都市計画部	31 台	消 防 署	68 台
教育委員会	61 台	市 民 健 康 部	6 台
環境文化部	62 台	その他(外郭団体)	10 台
企 画 部	1 台	計	302 台

(4) 出資による権利

(令和2. 3. 31現在) (千円)

区 分	内 容	金 額
出資金	陶 都 森 林 組 合 出 資 金	535
	岐 阜 県 森 林 公 社 出 資 金	20
	岐 阜 県 住 宅 供 給 公 社 出 資 金	100
	岐 阜 県 畜 産 協 会 出 資 金	140
	岐 阜 県 野 菜 価 格 安 定 基 金 協 会 出 資 金	100
	多 治 見 市 土 地 開 発 公 社 出 資 金	5,000
	東 濃 西 部 ふ る さ と 活 性 化 基 金 出 資 金	450,486
	株 式 会 社 エ フ エ ム た じ み 出 資 金	27,000
	岐 阜 県 名 産 販 売 株 式 会 社 出 資 金	3,000
	株 式 会 社 華 柳 出 資 金	12,500
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 出 資 金	5,600
出捐金	岐 阜 県 信 用 保 証 協 会 出 捐 金	54,549
	岐 阜 県 市 町 村 行 政 情 報 セ ン タ ー 出 捐 金	2,491
	美 濃 陶 芸 協 会 出 捐 金	1,781
	岐 阜 県 教 育 文 化 財 団 出 捐 金	1,243
	多 治 見 市 文 化 振 興 事 業 団 出 捐 金	100,000
	セ ラ ミ ッ ク パ ー ク 美 濃 出 捐 金	3,514
	一 般 社 団 法 人 多 治 見 市 観 光 協 会 出 捐 金	1,000
合 計		669,059

(預託金は除く)

5. 市 税

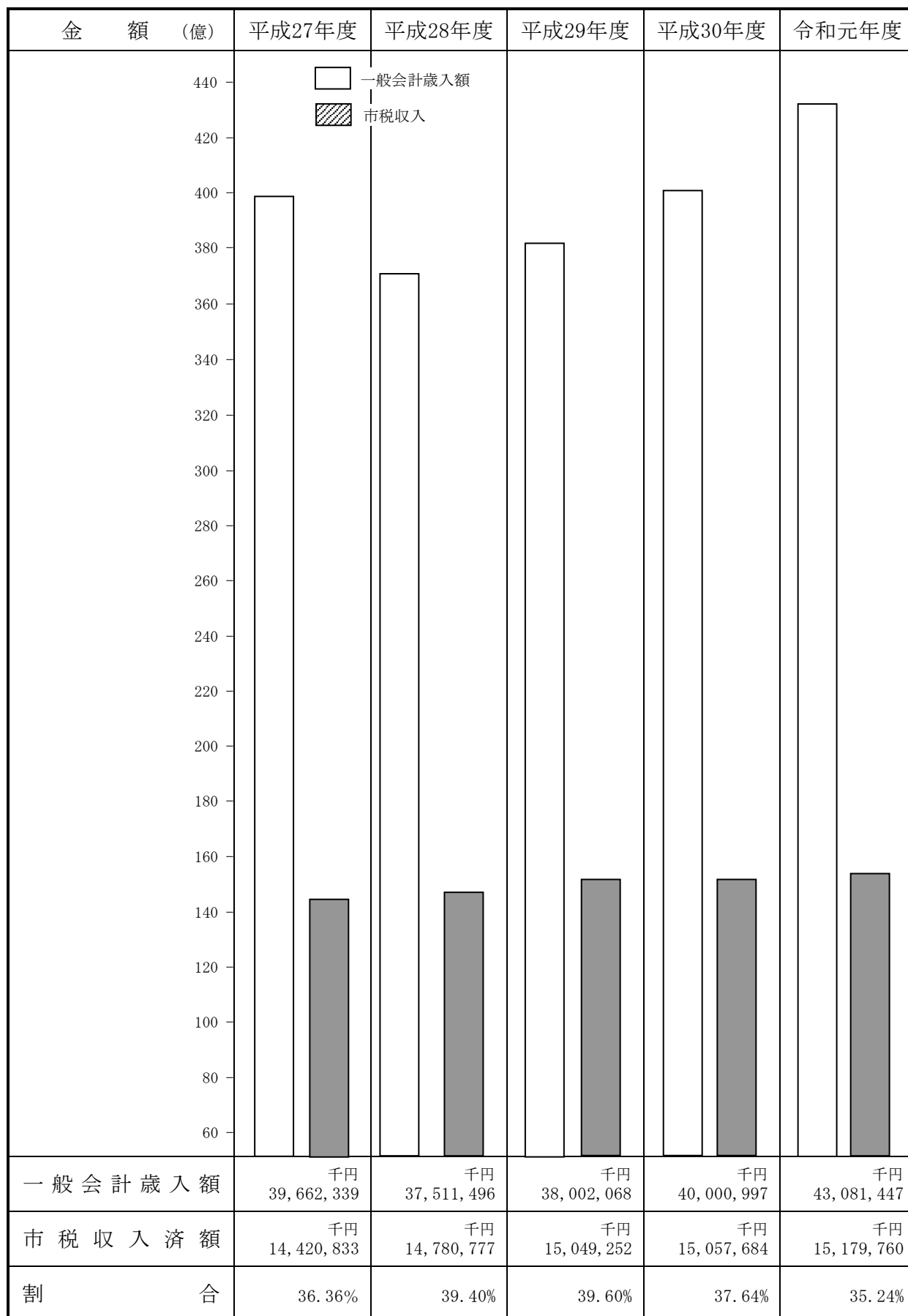
(1) 市税当初予算額の推移

税 目	平成 30 年 度		令和 元 年 度		令和 2 年 度	
	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
1. 市 民 税	7,076,000	49.56	7,152,700	49.37	7,083,100	48.39
個 人	5,939,000	41.60	5,931,000	40.94	6,016,000	41.10
法 人	1,137,000	7.96	1,221,700	8.43	1,067,100	7.29
2. 固 定 資 産 税	5,396,639	37.80	5,521,427	38.1	5,724,332	39.10
固 定 資 産 税	5,390,000	37.75	5,515,000	38.06	5,718,000	39.06
国 有 資 産 等 所 在 市 交 付 金	6,639	0.05	6,427	0.04	6,332	0.04
3. 軽 自 動 車 税	249,200	1.75	257,200	1.78	268,200	1.83
種 別 割	—	—	—	—	256,200	1.75
環 境 性 能 割	—	—	—	—	12,000	0.08
4. 市 た ば こ 税	503,093	3.52	492,066	3.40	483,403	3.30
5. 鉱 産 税	16	0.00	16	0.00	10	0.00
6. 特 別 土 地 保 有 税	—	—	—	—	—	—
7. 都 市 計 画 税	1,045,700	7.33	1,058,900	7.31	1,073,800	7.34
8. 入 湯 税	6,235	0.04	6,417	0.04	6,238	0.04
市 税 計	14,276,883	100.00	14,488,726	100.00	14,639,083	100.00

(2) 市税の収入状況

税目	年度 項目	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
		調定額 (千円)	収入額 (千円)	収入率 (%)	調定額 (千円)	収入額 (千円)	収入率 (%)	調定額 (千円)	収入額 (千円)	収入率 (%)
1. 市 民 税		7,727,481	7,552,922	97.74	7,832,069	7,666,797	97.89	7,867,920	7,708,037	97.97
(1) 個 人		6,360,603	6,198,400	97.45	6,321,990	6,168,273	97.57	6,375,342	6,224,257	97.63
(2) 法 人		1,366,878	1,354,522	99.07	1,510,079	1,498,524	99.23	1,492,578	1,483,780	99.41
2. 固 定 資 産 税		5,810,308	5,622,182	96.76	5,707,788	5,533,174	96.94	5,770,161	5,586,328	96.81
(1) 土地・家屋・償却		5,803,346	5,615,220	96.76	5,701,149	5,526,535	96.94	5,763,733	5,579,900	96.81
(2) 交 付 金		6,962	6,962	100.00	6,639	6,639	100.00	6,428	6,428	100.00
3. 軽 自 動 車 税		254,541	241,168	94.75	263,697	249,968	94.79	275,385	260,950	94.76
(1) 種 別 割		-	-	-	-	-	-	272,442	258,007	94.70
(2) 環 境 性 能 割		-	-	-	-	-	-	2,943	2,943	100.00
4. 市 た ば こ 税		540,024	540,024	100.00	539,811	539,811	100.00	546,149	546,149	100.00
5. 鉱 産 税		17	17	100.00	17	17	100.00	16	16	100.00
6. 特別土地保有税		-	-	-	-	-	-	-	-	-
7. 都 市 計 画 税		1,118,147	1,085,475	97.08	1,095,057	1,060,527	96.85	1,105,282	1,070,748	96.88
8. 入 湯 税		7,464	7,464	100.00	7,390	7,390	100.00	7,533	7,533	100.00
合 計		15,457,982	15,049,252	97.36	15,445,829	15,057,684	97.49	15,572,446	15,179,760	97.48
内 訳	現 年 度 分	15,029,410	14,889,884	99.07	15,066,130	14,911,381	98.97	15,206,872	15,049,545	98.97
	滞 納 繰 越	428,572	159,368	37.19	379,699	146,303	38.53	365,574	130,215	35.62

(3) 一般会計歳入額及び市税収入額の推移



一般会計歳入額 千円 39,662,339 千円 37,511,496 千円 38,002,068 千円 40,000,997 千円 43,081,447

市税収入済額 千円 14,420,833 千円 14,780,777 千円 15,049,252 千円 15,057,684 千円 15,179,760

割合 36.36% 39.40% 39.60% 37.64% 35.24%

(4) 市税の税率及び納期

税 目	課 税 標 準 及 び 税 率	納 期																											
市 民 税	<p>1. 個人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 均等割 3,500 円 ○ 所得割 6% 	<p>〈普通徴収〉</p> <p>1 期 6 月</p> <p>2 期 8 月</p> <p>3 期 10 月</p> <p>4 期 翌年 1 月</p> <p>〈特別徴収〉</p> <p>6 月から翌年 5 月まで</p> <p>毎月納入</p> <p>翌月の 10 日まで</p>																											
	<p>2. 法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 均等割 <table border="1" data-bbox="392 763 1098 1368"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>従業者数</th> <th>税 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 千万円以下</td> <td>50 人 以 下</td> <td>50,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 人 超</td> <td>120,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 千万円超 1 億円以下</td> <td>50 人 以 下</td> <td>130,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 人 超</td> <td>150,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 億円超 10 億円以下</td> <td>50 人 以 下</td> <td>160,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 人 超</td> <td>400,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10 億円超 50 億円以下</td> <td>50 人 以 下</td> <td>410,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 人 超</td> <td>1,750,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">50 億円超</td> <td>50 人 以 下</td> <td>410,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 人 超</td> <td>3,000,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資本金等の額：地方税法第 292 条第 1 項第 4 号の 5 に規定する資本金等の額。ただし、資本金等の額を有する法人（保険業法に規定する相互会社を除く。）の資本金等の額(ア)が、資本金の額及び資本準備金の額の合算額(イ)又は資本金(ウ)の額に満たない場合は、(イ)又は(ウ)の額。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人税割 8.4% ※1 令和元年 9 月 30 日までに開始の事業年度分 12.1% ※2 平成 26 年 9 月 30 日までに開始の事業年度分 14.5% 	資本金等の額	従業者数	税 額	1 千万円以下	50 人 以 下	50,000 円	50 人 超	120,000 円	1 千万円超 1 億円以下	50 人 以 下	130,000 円	50 人 超	150,000 円	1 億円超 10 億円以下	50 人 以 下	160,000 円	50 人 超	400,000 円	10 億円超 50 億円以下	50 人 以 下	410,000 円	50 人 超	1,750,000 円	50 億円超	50 人 以 下	410,000 円	50 人 超	3,000,000 円
資本金等の額	従業者数	税 額																											
1 千万円以下	50 人 以 下	50,000 円																											
	50 人 超	120,000 円																											
1 千万円超 1 億円以下	50 人 以 下	130,000 円																											
	50 人 超	150,000 円																											
1 億円超 10 億円以下	50 人 以 下	160,000 円																											
	50 人 超	400,000 円																											
10 億円超 50 億円以下	50 人 以 下	410,000 円																											
	50 人 超	1,750,000 円																											
50 億円超	50 人 以 下	410,000 円																											
	50 人 超	3,000,000 円																											
固定資産税	<p>課税標準額の $\frac{1}{10}$</p> <p>免税点 土地の課税標準額の 30 万円未満 家屋の課税標準額の 20 万円未満 償却資産の課税標準額の 150 万円未満</p>	<p>1 期 4 月</p> <p>2 期 7 月</p> <p>3 期 12 月</p> <p>4 期 翌年 2 月</p>																											

税 目	課 税 標 準 及 び 税 率	納 期																																																							
軽自動車税 (種別割)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>種 別</th> <th>年税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原動機付 自 転 車</td> <td>50cc以下</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>50ccを超え90cc以下</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>90ccを超え125cc以下</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td>3,700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽自動車</td> <td>二輪のもの (125ccを超え250cc以下)</td> <td>3,600円</td> </tr> <tr> <td>専ら雪上を走行するもの</td> <td>3,600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小型特殊 自 動 車</td> <td>農耕作業用のもの</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>その他のもの</td> <td>5,900円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの)</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	種 別	年税額	原動機付 自 転 車	50cc以下	2,000円	50ccを超え90cc以下	2,000円	90ccを超え125cc以下	2,400円	ミニカー	3,700円	軽自動車	二輪のもの (125ccを超え250cc以下)	3,600円	専ら雪上を走行するもの	3,600円	小型特殊 自 動 車	農耕作業用のもの	2,400円	その他のもの	5,900円	二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの)		6,000円	5 月																														
	区 分	種 別	年税額																																																						
原動機付 自 転 車	50cc以下	2,000円																																																							
	50ccを超え90cc以下	2,000円																																																							
	90ccを超え125cc以下	2,400円																																																							
	ミニカー	3,700円																																																							
軽自動車	二輪のもの (125ccを超え250cc以下)	3,600円																																																							
	専ら雪上を走行するもの	3,600円																																																							
小型特殊 自 動 車	農耕作業用のもの	2,400円																																																							
	その他のもの	5,900円																																																							
二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの)		6,000円																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="3">年税率</th> <th colspan="2">車種区分</th> <th colspan="4">軽自動車</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">三輪</th> <th colspan="2">四輪乗用</th> <th colspan="2">四輪貨物</th> </tr> <tr> <th>営業用</th> <th>自家用</th> <th>営業用</th> <th>自家用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">初年度 検査年月</td> <td>平成27年 3月以前</td> <td>3,100円</td> <td>5,500円</td> <td>7,200円</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成27年 4月以降</td> <td></td> <td>3,900円</td> <td>6,900円</td> <td>10,800円</td> <td>3,800円</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>※1</td> <td>1,000円</td> <td>1,800円</td> <td>2,700円</td> <td>1,000円</td> <td>1,300円</td> </tr> <tr> <td>※2</td> <td>2,000円</td> <td>3,500円</td> <td>5,400円</td> <td>1,900円</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>※3</td> <td>3,000円</td> <td>5,200円</td> <td>8,100円</td> <td>2,900円</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">13年超 (重課)</td> <td>4,600円</td> <td>8,200円</td> <td>12,900円</td> <td>4,500円</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p> ※1 電気軽自動車・天然ガス軽自動車 ※2 ★★★★★かつ令和2年度燃費基準+30%達成乗用車 ★★★★★かつ平成27年度燃費基準+35%達成貨物車 ※3 ★★★★★かつ令和2年度燃費基準+10%達成の乗用車 ★★★★★かつ平成27年度燃費基準+15%達成の貨物車 注「★★★★」は、低排出ガス車平成17年排出ガス基準75%低減または平成30年排出ガス基準50%低減 国土交通大臣認定車のこと。 ※1～※3の税額は、初回車両番号指定を受けた年度の次年度のみ。 </p>	年税率		車種区分		軽自動車				三輪	四輪乗用		四輪貨物		営業用	自家用	営業用	自家用	初年度 検査年月	平成27年 3月以前	3,100円	5,500円	7,200円	3,000円	4,000円	平成27年 4月以降		3,900円	6,900円	10,800円	3,800円	5,000円	※1	1,000円	1,800円	2,700円	1,000円	1,300円	※2	2,000円	3,500円	5,400円	1,900円	2,500円	※3	3,000円	5,200円	8,100円	2,900円	3,800円	13年超 (重課)		4,600円	8,200円	12,900円	4,500円	6,000円	
年税率			車種区分		軽自動車																																																				
			三輪	四輪乗用		四輪貨物																																																			
		営業用		自家用	営業用	自家用																																																			
初年度 検査年月	平成27年 3月以前	3,100円	5,500円	7,200円	3,000円	4,000円																																																			
	平成27年 4月以降		3,900円	6,900円	10,800円	3,800円	5,000円																																																		
		※1	1,000円	1,800円	2,700円	1,000円	1,300円																																																		
		※2	2,000円	3,500円	5,400円	1,900円	2,500円																																																		
	※3	3,000円	5,200円	8,100円	2,900円	3,800円																																																			
13年超 (重課)		4,600円	8,200円	12,900円	4,500円	6,000円																																																			
軽自動車税 (環境性能割)	<p>次の区分による税率を課税標準額 (取得価格) に乗ずる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>燃費性能等</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気自動車等</td> <td>非課税</td> </tr> <tr> <td>★★★★★かつ令和2年度燃費基準+10%達成車</td> <td>非課税</td> </tr> <tr> <td>★★★★★かつ令和2年度燃費基準達成車</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p> ※令和3年3月31日までに取得したものを対象に1%の臨時的軽減を適用 ※新車・中古車を問わず取得価格が50万円を超えるものが課税対象 </p>	燃費性能等	税率	電気自動車等	非課税	★★★★★かつ令和2年度燃費基準+10%達成車	非課税	★★★★★かつ令和2年度燃費基準達成車	1.0%	上記以外	2.0%	県が徴収した月の翌々月																																													
燃費性能等	税率																																																								
電気自動車等	非課税																																																								
★★★★★かつ令和2年度燃費基準+10%達成車	非課税																																																								
★★★★★かつ令和2年度燃費基準達成車	1.0%																																																								
上記以外	2.0%																																																								

税 目	課 税 標 準 及 び 税 率	納 期				
市たばこ税	売渡し等に係る製造たばこの本数1,000本につき	前月分を毎月末日まで				
	一般の紙巻き たばこ		H25. 4. 1 5,262 円	H30. 10. 1 5,692 円	R2. 10. 1 6,122 円	R3. 10. 1 6,552 円
	旧 3 級品		H30. 4. 1 4,000 円	R1. 10. 1 5,692 円	6,122 円	6,552 円
			加熱式たばこ			
	【手 持 ち 品 課 税】		<p>たばこの販売業者等が、たばこ税率の引上げの日午前0時現在において、たばこの製造場又は保税地域以外の場所で、20,000本以上の製造たばこを販売のために所持する場合に、販売業者等を納税義務者として、その所持する製造たばこに、税率の引上げ分に相当するたばこ税を課税するもの。</p> <p>令和元年度は、旧3級品を旧3級品以外の税率に合わせるための経過措置として令和元年10月1日に税率の引き上げが実施され、税率変更前に仕入れた旧3級品に対して課税。 本数×1.692円</p>			
鉦 産 税	月産価格 200万円以下	$\frac{0.7}{100}$			前月分を毎月末日まで	
	月産価格 200万円を超えるもの	$\frac{1}{100}$				
特 別 土 地 保 有 税	平成 15 年度以降については、当分の間課税しない。 なお、制度としては下記のとおり。			〈保有分〉 5 月 〈取得分〉 ・ 7 月 1 日前 1 年以内 8 月 ・ 1 月 1 日前 1 年以内 2 月		
	〈保有分〉	$\frac{1.4}{100}$				
	取得価格もしくは修正取得価格の	$\frac{1.4}{100}$				
	〈取得分〉	$\frac{3}{100}$				
	取得価格の ※免税点 5,000 m ² 未満	$\frac{3}{100}$				
都 市 計 画 税	課税標準額の	$\frac{0.3}{100}$			固定資産税と同じ	
入 湯 税	鉦泉浴場における入浴行為 1 人 1 日	1 5 0 円			毎月 1 5 日までに、前月 1 日から同月末日までの 分を申告納付	
	ただし、日帰り入浴客については	5 0 円				